

令和6年度（2024年度）ひなぎく保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	特定非営利活動法人 ひなぎく保育園
代 表 者	理事長 大窪 千賀子
法人の住所	鹿屋市 笠之原町6-1
電話番号	0994-42-4077

2 施設利用

施設種類	保育所
施設の名称	ひなぎく保育園
施設の所在地	鹿屋市笠之原町6-1
連絡先	電話番号 0994-42-4077 FAX 0994-45-7447
管理者	園長 松下 烈
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより 保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	満3歳以上の児童 35人 満1歳以上満3歳未満の児童 19人 満1歳未満の児童 6人
認可年月日	平成28年 4月 1日
事業所番号	4603-100310-5

3 サービスの目的・運営方針

ひなぎく保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- （1） 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。
- （2） 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- （3） 「当園」は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	878,71 m ²
	園庭	554,91 m ²
園舎	構造	木造
	延べ面積	234,49 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	調乳室、沐浴室は併設しています。
ほふく室	1室	
保育室	4室	
調理室	1室	
事務室	2室	
医務室	1室	

5 職員体制 (令和6年4月1日現在予定)

職種	員数	常勤	非常勤
理事長	1	1	
園長	1	1	
副園長	1	1	
主任	1	1	
保育士	11	7	5
栄養士	1	1	
調理師・補助	2		2
看護師			
子育て支援員	1		1
保育補助			
事務	1	1	

当園では、「鹿屋市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職員を配置しています。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、お盆休み（2日間）
年末年始（12月29日～1月3日）及び祝祭日、年度末2日間は、休園となります。
また、感染症流行時、警報発令時には、休園することがあります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、下のとおりです。

尚、やむを得ない理由により延長保育が必要な場合には下の時間帯において延長保育を提供いたします。

保育標準時間認定	保育時間	午前7時15分から午後6時15分まで
	延長保育時間	午後6時15分から午後6時45分まで
保育短時間認定	保育時間	午前8時15分から午後4時15分まで
	延長保育時間	午後4時15分から午後4時45分まで

(延長保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が生じます。) ※最初の30分100円 以後30分毎100円

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜を提供します。

- (1) 特定保育・保育の提供
上記7に記載する時間において保育を提供します。
- (2) 保育園での取り組み・英語・空手・硬筆年中長(別途顧問者指導)
- (3) 送迎 個人保護者とします。
- (4) 障害児保育に当たっては、事前に申し出が必要となります。

9 食事の提供方法等について

- (1) 食事の提供方法

自園調理

- (2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、原則毎日食事の提供を行います。

行事などに併せてお弁当の持参をお願いする日があります。

献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。

食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。その際は医師による診断書の提出が必要です。原則除去食もしくは代替食にて対応しますが、食材によってはお弁当の持参をお願いする場合もあります。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時45分頃	11時頃	14時30分頃	
1歳児	9時45分頃	11時頃	14時30分頃	
2歳児	9時45分頃	11時頃	14時30分頃	
3歳児		11時15分頃	14時30分頃	
4歳児		11時30分頃	14時30分頃	
5歳児		11時30分頃	14時30分頃	

(3) その他の衛生管理

調理従事職員、調乳職員、昼食援助の職員全て検便検査（1ヶ月に1回）を始め、その他職員の健康管理を実施しています。

給食会議を開催し、献立表、食物アレルギー対応の検討等実施しています。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

11 利用の終了について

当園では、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 市外に転出したとき
- (4) 長期に欠席するとき
- (5) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12 嘱託医

当園は、以下の医療機関と契約を締結しています。

(内科)

医療機関の名称	おひさまこどもクリニック
院長（管理者）名	寶満 誠
所在地	鹿屋市新川町609-1
電話番号	0994-42-7823

(歯科)

医療機関の名称	よつもと矯正歯科
院長（管理者）名	四元 みか
所在地	鹿屋市寿4-4-1
電話番号	0994-41-7633

1.3 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

非常時の対応	別に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・消火器 4基 ・ガス漏れ火災警報設備 ・漏電火災警報設備 ・非常警報設備 ・自動火災報知機 ・その他、カーテン、敷物等の防火処理
避難・消火訓練	避難訓練は、毎月1回以上実施します。

1.5 賠償責任保険の加入

東京海上日動火災保険株式会社

保険種類：賠償責任保険・普通傷害保険

1.6 人権擁護、虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児の擁護、虐待防止のため、以下の措置を講じます。

- (1) 年に1回以上、職員に対して人権擁護、虐待防止研修を実施
- (2) 責任者の設置
- (3) 虐待防止マニュアルの作成、運用

1.7 相談・要望・苦情等に関する事項

(1) 当園では、相談・要望・苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	・窓口担当者 松下烈・久保貴子 ・ご利用時間 8:30～18:00 ・電話番号 0994-42-4077 ・FAX 0994-45-7447 担当者が不在の場合には当園職員までお申し出ください。
第三者委員	・平安山 美津子 ・役職・肩書き等 笠之原民生委員 ・住所：鹿屋市笠之原町 TEL080-5247-8616

※ 当園では、相談・要望・苦情等に係る投書箱を設置しています。

(2) 行政機関の窓口

鹿屋市子育て支援課	・ご利用時間 ・電話番号	8 : 30 ~ 17 : 15 0994-43-2111
鹿児島県大隅地区振興局 地域保健福祉課 指導監査係	・ご利用時間 ・電話番号 ・FAX	8 : 30 ~ 17 : 15 0994-52-2125 0994-52-2120

18 当園におけるその他の留意事項

- ① 保護者会活動を行っています。
- ② 宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
- ③ 敷地内は禁煙です。
- ④ 暴力団と関わりのある方はご遠慮ください。

19 特定教育・保育の提供に要する実費に関わる利用者負担金

項 目	内容、負担を求める理由・目的	金 額
副食費徴収	無償化の中での保護者負担金	4,500円
入園時に関わる準備金	帽子・スモック・体操服・通園バック	約 7,500円
年長児アルバム代	卒園アルバム（希望者）	4,000円

※卒園アルバム不要の方は、4月中に申し出て下さい。

※物価の変化で多少は差額が生じることもあります。ご了承ください。

重要事項の説明確認書及び同意書

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の確認を行いました。

保育園名 : 特定非営利活動法人 ひなぎく保育園

説明者職員氏名 : 理事長 氏名 大窪 千賀子 印

私は、本書面に基づきひなぎく保育園の利用に当たって重要事項の確認をし、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 : : :

保護者氏名 : ⑩

児童から見た続柄 :

注) 保護者欄には、ご確認・ご承認の印鑑を宜しくお願い致します。

3月28日までをお願い致します。